

規定改定新旧表

【肥後銀行キャッシュカード規定】

変更後	変更前
<p>1 5. 解約、カードの利用停止等 (1) (略) (2) カードの改ざん、不正使用など当行がカードの利用を不相当と認めた場合には、その利用をおことりすることがあります。この場合、当行からの請求がありしだい直ちにカードを当店に返却してください。</p>	<p>1 5. 解約、カードの利用停止等 (1) (略) (2) カードの改ざん、不正使用など当行がカードの利用を不相当と認めた場合には、その利用をおことりすることがあります。この場合、当行からの請求がありしだい直ちにカードをご自身で廃棄してください。</p>

【肥後銀行貯蓄預金カード規定】

変更後	変更前
<p>1 5. 解約、カードの利用停止等 (1) (略) (2) カードの改ざん、不正使用など当行がカードの利用を不相当と認めた場合には、その利用をおことりすることがあります。この場合、当行からの請求がありしだい直ちにカードを当店に返却してください。</p>	<p>1 5. 解約、カードの利用停止等 (1) (略) (2) カードの改ざん、不正使用など当行がカードの利用を不相当と認めた場合には、その利用をおことりすることがあります。この場合、当行からの請求がありしだい直ちにカードをご自身で廃棄してください。</p>

【肥後銀行法人キャッシュカード規定】

変更後	変更前
<p>1 2. 解約、カードの利用停止等 (1) (略) (2) カードの改ざん、不正使用など当行がカードの利用を不相当と認めた場合には、その利用をおことりすることがあります。この場合、当行からの請求がありしだい直ちにカードを当店に返却してください。</p>	<p>1 2. 解約、カードの利用停止等 (1) (略) (2) カードの改ざん、不正使用など当行がカードの利用を不相当と認めた場合には、その利用をおことりすることがあります。この場合、当行からの請求がありしだい直ちにカードをご自身で廃棄してください。</p>